

平成28年度 高崎河川国道事務所 路上工事抑制カレンダー

国土交通省では、路上工事に伴う「工事渋滞」、「工事後の段差」、「騒音」等、道路利用者への迷惑を最小化する取り組みとして、観光などの交通需要が多い大型連休やお盆、年末年始、年度末の時期に路上工事抑制期間を設定して路上工事を抑制します。

対象区間：高崎河川国道事務所が管理する直轄国道の全路線
抑制対象工事：車線規制を伴う車道・歩道上の工事

●平成28年度は、下記の期間で路上工事を抑制を行う予定です。

11月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

12月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

1月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

3月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

(路上工事を抑制する期間)

- 年末年始、年度末(終日)
- 上記以外の土曜・休日

※安全確保の観点から緊急に実施が必要な工事等やむを得ないものは除きます。

- ① 道路保全のための修繕・補修工事
- ② 交通安全に関する工事で緊急を要するもの(損傷復旧工事など)
- ③ ライフライン(水道・ガス・下水など)の漏洩、破裂、破損事故等に伴う緊急工事
- ④ 夜間工事